

令和5年3月10日（金曜日）

令和4年度南三陸町議会3月会議会議録

（第4日目）

令和5年3月10日（金曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
農林水産課長	千葉啓君

商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	及川 幸弘君
上下水道事業所長	糟谷 克吉君
歌津総合支所長	三浦 勝美君
教育長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代表監査委員	芳賀 長恒君

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
主幹兼総務係長兼 議事調査係長	畠山 貴博
主事	浅野 舞祐

議事日程 第4号

令和5年3月10日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

WBCいよいよ始まりまして、東京ドームは大変な盛り上がりを見せております。コロナ禍を忘れさせるような盛り上がりです。近いうちにマスクも外せるということでございますので、よい流れだと受け止めたいと思います。

4日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。なお、商工観光課長と歌津総合支所長は、通告11番伊藤俊君の一般質問から出席する旨、確認しております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告9番、佐藤雄一君。質問件名1、被災箇所の整備を早急に。2、万が一のライフラインの整備は大丈夫か。以上2件について、佐藤雄一君の登壇、発言を許します。5番佐藤雄一君。

〔5番 佐藤雄一君 登壇〕

○5番（佐藤雄一君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

す。

1 件目の質問事項は、7 月豪雨被災から半年たちました。そこで、被災箇所の整備を早急にということで考えましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

相手は町長です。

農家の皆さんが通称使っております野の 5 月を迎えようとしている現在、昨年 7 月豪雨災害において川底が掘られ、頭首工付近に段差や土砂等が堆積し、取水盤を抑えるコンクリート部分も破壊され、水路に水を取り込むことができないような状態の箇所が大分見受けられます。

そこで、このような場所の復旧を町ではどのように考えているかをお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

佐藤雄一議員の 1 件目の御質問についてお答えをさせていただきます。

昨年の 7 月豪雨によりまして、本町の至るところが被災をいたしました。関係部署における現地調査を実施をしております。大きな被害を受けた箇所については、国の災害復旧事業による工事を実施をしておりますが、土砂の堆積など災害復旧事業の対象とならないような小規模な被災箇所が残っていることも承知をしております。

町では、自然災害による被害を受けた農地や農業用施設のうち、国の災害復旧事業の対象とならないものについて、その復旧に要する経費に対する補助事業を実施をしているところであります。本年についても、7 月豪雨関連の復旧について、12 件の申請を受け付けております。請負工事費や原材料費に対して補助をしております。

近年は、毎年のように大雨などの自然災害が発生しておりますが、国の災害復旧事業の対象とならないような箇所については、町の補助事業を活用した復旧を検討していただければと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5 番（佐藤雄一君） 私も以前、この水系の被災箇所は確認されて写真などを撮って、担当課に一応お話をさせていただきましたが、なかなかこの進み具合が悪いようなので、今回、この場をお借りして質問をさせていただいているところでございます。

それで、各水系あると思うんですけれども、被災箇所は確認されたでしょうか。

そしてまた、被災された箇所は何か所、何件あるか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 質問の意味は、国・県の災害復旧にかからなくて、町の小規模の事業を受け付けた箇所、件数という意味でしょうか。（「はい」の声あり）

それですと、2月末現在におきまして、入谷地区10件、志津川地区1件、歌津地区1件の合計12件、金額にいたしまして179万3,000円でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 大きな工事、被災については、現場にテープが張ってあるので分かりますけれども、本当の小規模なんですけど、これから農家の皆さん各組合では、水路の掃除に入ると思うんです。それで、水を取り入れる場所が、元が一番今、山になっているような状態で、一人二人ではちょっとできないというようなお話もあります。

そこで、何とか時期に間に合わせていただくような処置ができないかどうか。これは、関係農家さんに作付け意欲を持ってもらうためには、やっぱり一つ場所を、小さい工事ですので、何件もやれそうな感じもします。場所によってはできないところもあるかもしれませんが、その辺、やる気を持っていただくための町としての努力をしていただきたいと思うわけなんですけれども、その辺、今後どのような対処をしていくつもりか、時期に合わせていただけるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 毎年の営農によるそういった準備等がこれから始まるというふうなところでございますけれども、先ほど町長答弁にあったとおり、町としては被災した農地に関しまして、災害復旧等の対象とならないものについては、町が直接それぞれ各農家の先ほどお話しされた取水口の整備とか、そういうことではなくて、自力復旧をするために要する経費を補助しております。

例えば、請負の場合は上限20万円の2分の1補助で、直営でやる場合に関しましては、これは上限5万円で、例えば原材料費とか、あとは土砂をしゅんせつする重機の借上げというふうな部分で使えるように、100%補助の5万円というふうなところで、その事業を実施していただいたのが先ほどお話ししました12件というふうなところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 今、自力復旧というような話も出ましたが、自力復旧でできない岩場とかそういう難しいところがあるので、上限の20万円と言われても相当のそういう場所を、撤去するとか、水を取り込む工事をするにしても、やっぱりそれ以上はかかると思うんです。その

辺なんですけれども、今、農家の皆さんも高齢者の方々が多くて、自力と言われてもなかなかその辺はできないと思うので、町のほうで何とか業者を頼んでできないものかどうか、撤去を。その辺、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 質問の趣旨は分かるところでございます。

ただ、そういった大規模になりますと、国・県の災害復旧の補助を使うというふうなところにもなりますし、あくまで自力復旧と言ったのは、業者に頼んで、間違っていて、農業者が業者に頼んでの復旧をお願いしたいというふうなところでございますので、恐らく金額はその地形とかによって多価はあるとは思いますが、そういった業者を利用して20万円上限といいますのは、50万円かかっても10万円を補助しますというふうな意味でございます。

あと、やはりなかなか先ほどお話しされました高齢者が多くなったというふうなところもございまして、あくまで今後の農業に関しましては、そういった高齢化も進んで担い手も少なくなっているというふうな状況の中で、集落単位での農業というふうな部分も考えていただいて、中山間直接払いですとか、多面的利用というふうな部分の事業の啓発というふうな部分も、町としては推奨しているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、農林課の担当、それから建設課の担当とあろうかと思いますが、どこまで、河川ですので堰もあります。堰が壊れました。それから、先ほど私言いましたように、7月の豪雨で川底が30センチ、50センチと掘られている状態なところがあるんですよね。その辺を業者頼まないといけないのかなと思っているような感じもするんです。

水を取り込むために、取水盤を立てるにしても、その中間の支柱みたいなのがもう取り壊されて、壊れているような状態で取水盤も立てられないと。その辺はどうなんでしょう、建設課のほうで担当するのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 当課のほうは河川管理者としての立場でございますので、農業用の取水施設等については、河川管理者の立場からしますと占有物件というような扱いになりますので、占有物件につきましては、占有者の方においてしっかり管理をしていただくということになってございますので、河川管理者の立場としては、それらにはお手伝いはちょっとできかねるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると、今の取水盤の取付けの分は、各組合でやるというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） はっきり言いますと、そういうことになってしまう制度なんですけれども、ただ、そこは先ほどお話したような補助事業、または集落でできるだけ管理をしていただきたいと思います。

中にはやはり雨が降って川が増量するというのにもかかわらず、取水盤をつけたままにしてしまっただけで壊れたというふうなところが数件やはり見られましたので、その辺の管理というふうな部分も含めてよろしくお願ひできればというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 川の堆積物は建設課でお願いして以前もやっていただいたんですけれども、その辺も撤去していただければ、もしかすると自然に入る可能性も出てくるわけなんですよね、水の流れとしては。今現在、真ん中を流れて両方がもう山になっていますので、当然、現場を見ているかとは思いますが、組合の人たちだけでできない、業者に頼めば20万円以上はかかると思います。その辺なんですよね。

今、作付けがだんだん減ってきている中で、お前たち、みんな責任持ってやってくださいというのもちよっと酷なのかなあと思うんですけれども、その辺何とか農業者を助けていただくような施策はないものなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤議員、細かい部分は担当課と直接するようにはしていただいて、一般質問はもうちょっと何と言ったらいいか、大局的なような。

すみません、暫時休憩をします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開します。

佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にそういった災害復旧の関係について、先ほども農水課長もお話していますように、小規模の災害、それからそれ以外の分野についても補助事業あるんですよ。ですから、具体的にこの場所でこういうことが起きているので、町に何とかここどうやっ

て復旧すればいいかと御相談をいただければ、こちらのほうでやれるかやれないか判断はできると思いますので、そういう御相談を遠慮なくやっていただきたいというふうに思います。

何でもかんでもできるということはございませんので。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうことで、相談者には担当の組合の皆さんにはその旨をお伝えをして、皆さんで対処してほしいというような返事をさせていただきたいと思います。

とにかく最後になりますけれども、農業支援というような形でもっと手助けするような早い対応を私は望みたいと思います。

それでは途中ですけれども、1件目の質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、2件目に入りたいと思います。

質問事項は、万が一のためのライフラインの整備は大丈夫かということで、相手は町長です。

要旨は、今後また大きな地震が来ると言われている昨今、毎年のように全国的に被害が多く発生し、甚大な被害が起きている。そこで、我が町も震災後、新築住宅を高台に構えたので、津波に強いまちづくりが完了したと、私は思っております。

でも、一方では、心配なこともあると考えられます。それは、電気が遮断された場合のことです。

現在の住宅事情は、先般も町長が言われたように、オール電化の住宅も多々あります。全てが電気で動いて行っていると言っても過言ではないと考えられます。

そこで懸念されるのが、ライフラインの状況であります。生活する上で、水道は必要不可欠と考えられるが、停電時のライフラインの確保は万全かを伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問についてお答えをさせていただきます。

近年、国内では自然災害によるライフライン、とりわけ水道施設が被災し、長期間断水する事案が増えてきております。

当町においては、東日本大震災時、津波による水源の冠水や本管の流出によりまして、応急復旧までに5か月を要したことは、12年前ではありますが、記憶に新しいところでございます。

御指摘の停電時等の水道水の確保であります。本町の水道は、自然流下を利用した直結直圧方式があります。高台に配置してあるそれぞれの配水池に水をくみ上げ、本管を通して各家庭へ送っておりますので、停電、即断水ということにはなりません。それぞれの配水池の

容量にもよりますが、半日から2日間の水道水の使用量に耐えうる施設を有しております。

また震災後、水道施設の復旧計画においては、災害に強い水道施設の構築を念頭に施設を整備した経緯があります。町内の3か所の主要水源である戸倉浄水場、小森浄水場、中在浄水場については、緊急時対応の自家発電装置を整備しております。停電時等には、自家発電装置を稼働することにより、水道水の供給を継続して確保することが可能となっております。停電が長期間に及び、発電機への燃料が途切れ断水になった場合には、給水車による給水作業を行えるよう、日本水道協会において各事業者間の相互支援協定を締結しております。宮城県支部、東北支部において、それぞれ年1回、相互支援訓練も行っており、有事の際の支援体制も整備をされているところであります。

水道水は生活する上で必要不可欠なライフラインであり、その重要性を認識し、今後も災害に強い水道事業運営を心がけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） ただいま町長より力強い、大丈夫だというようなお話を、答弁をいただきました。

であれば安心なんです、途中にある中継ポンプ等々は大丈夫なんですかね。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） おはようございます。回答申し上げます。

先ほど町長が答弁しましたとおり、自然流下で各家庭に送っております。

ただ高い地域、とりわけ入谷地区が多いわけですがけれども、信倉配水池からそれぞれの区域に送っております。中継ポンプ場が5つほどございます。そのポンプ施設には発電機はございません。止まってはしまいます。ただ、それぞれの配水池には、水があるわけでありますので、中継ポンプが止まっても配水池に水があるうちは大丈夫、即断水ということにはなりません。ただ、中継ポンプから先の配水池が空になると、断水が生じますけれども、半日から1日、その規模にもよりますが、半日から1日もつ容量は備えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると、配水池の中継ポンプの平均容量ですか、それはどのくらいになっているんでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東浜配水池は、約1日分もちます。

それから、戸倉配水池、ここがちょっと少なくても半日です。

上の山配水池、ここは6日間もちます。

伊里前配水池、これも1日もちます。

吉野沢配水池、これも1日もちます。

松果佐配水池、これは半日もつということになっておりますので、何とかあとは非常電源を使ってポンプを動かすということになろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、水のほうは大丈夫かなと思いました。

それで、今度は電気のほうです、電気。今、新井田に変電所があります。その変電所がもしトラブルが起きたり、変電所がトラブルのときの町と電力との話合いというのはされているのか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） そこは、電力さんの所掌の部分になりますので、何とも申し上げられないのですが、新井田のところの新設といいますか、津波浸水後に構築した変電所は、町の大部分を担っておりますが、津谷の変電所から歌津方面に来ている部分もございまして、そういったルートの確保という部分は、電力さんが考えて構築していくものだと思います。

あとは、移動での使える電源車の配置でありますとか、そういったものについては、災害時の際は、そういった電源車などの活用で一定の、全域とは申し上げませんが、一部分の部分的な応急復旧については、行うことになっております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 電気のプロからお聞きしたんですが、今、総務課長言われたように、歌津については気仙沼弘川方面から、それから戸倉は津山方面から、そして、町内一帯と入谷は新井田の変電所からというようなルートになっているそうです。

それで、一番心配なのは、どこも停電しても心配なんですけど、町内一帯が停電した場合、そういう危ない箇所があるというような指摘もされているようですが、新井田の変電所から出口45号線のところに、あそこに電柱が数本立っています。その数本のうちの何本かが事故等で倒れたり損失した場合に、停電になる可能性があるということなんですよ。

そしてまた、その変電所には、変電所への送電は佐沼方面のほうから送電されているということで、町長も震災当時大変でしたけれども、荒町地区では津山方面からのバイパスがあったために1か月以上も前に利用できたということで、大分助かったと。

ただ、残念ながら入谷方面からきています、何ていいますか、新井田から行っていたのが送

電が町の津波によって電力が切れたということで、入谷地区にも大変そういう面ではひどい思いがされたのかなと、入谷の住民ですね。

ただ、志津川の町の方々は避難されているのは、入谷のほうに相当の人数の方が避難されたということで、不自由な生活もそこでされたということで。

そこで町長、以前何かトラブルみたいな話があったように聞きますが、水界ルート、登米のほうからトンネルをくぐってきて、水界ルートを登米市の皆さんと一緒に今後の震災の対策に役立てるような、そういう登米市さんと一緒に電力にお願いするというようなことは考えられないのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災を経験して、そういう今御指摘の部分がありましたので、当時、入谷の方から何人かおいでになって、水界を通過して入谷に電気入れられないかという要望をいただきました。

率直に電力さんのほうにもその辺のお話をさせていただきましたが、しかしながら、電気ってだんだんだんだん細くなっていくんですね。端のほうになってくると、それ以上は使わないということです。何ていうのかな、専門的な話だったので分かりませんが、結局、簡単なこと言いますと、そうするとそのとき、登米から水界峠を通過して入谷まで電気入ってくると登米市の電気も全部止めなきゃいけないという話になって、それは何かといたら、送電量がある程度決まっているんです、配置が。それをやるためには、登米も全て電気止めなきゃいけないという話になって、それは現実的にできないということで当時お話がありまして、断念せざるを得ないということありましたが、今お話しのように一度経験したことで、そういったことが電力さんとして可能なのかどうかについては、こちらのほうからお話をすることはやぶさかではないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 私も適当に言っているわけではないつもりなんです、今後、先ほども私言いましたように、もっと大きな災害が起きると、地震が来るというようなことが言われている中で、登米市さんと協力しながら、災害起きたときの災害対策に利用できるのではないかなあと思って、私、提案させていただきました。

何とか三陸町、登米市でお願いすれば何とかかなりそうな、そういういい方向づけになるのではないかなと思うんですが、もう一押しで町長、その辺何とかもっと電力に話しかけるような、語りかけるような、成功させるような政策を持っていていただけるような感じ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 政策とあってそういう大げさな問題じゃなくて、要は、電力さんがそういったことが可能なのかどうかということについてお話をさせていただくのはやぶさかでないということですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうわけで、ひとつその辺も頑張っていたきたいと思います。

それで、今度水源なんですけど、以前から、震災当時から入谷のほうでは水源地を入谷にというようなお話も、多分町長聞いていると思いますが、これ以上大きな津波等が来ると、今ある水源地はほとんど水が被ってしまうのかなと思います。

そこで、入谷のどこになるか分かりませんが、入谷にも水源になるようなそういう場所が何か所もあるようなので、その辺も今後考えていただけるような町長の考えはないですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それも震災のときによく議会でも入谷の出身の議員さんからいろいろお話をいただきました。当然、我々もそういった浸水域にない水源ないかということで、入谷地区も電気断水随分したんです。ところが、賄えるほどの水源量がないということが分かって、それでもうやむを得ずといいますか、水源なければどうにもならない話ですので、ということで、入谷地区については調査の結果、断念をしたということがございます。

何度も何度もお話しさせていただいたんですが、どうもなかなか理解いただけないケースもあったやに私は記憶してございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 地元の方には、山の神平には水は切れないで、いい水があるというようなお話を聞いています。

そこで、どのくらいあれば足りるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 1日の使用水量は6,000トンぐらいになります、平均しますと。現在の主要水源3つ合わせると、7,300トンの水量があります。

町長先ほど申しあげましたとおり、山の神平等も調査をしましたが、その容量ですね、水量が取れるんですけども必要水量に満たさないということで、計画で現在の主要の3つの水源ということに決定し、復旧をしたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 町内一帯にでも足りないというような形になるのでしょうか。全町でなくて、志津川町内、入谷地区、その2か所でも足りない容量なんですか。全部賄わなくてもいいから、その辺、町内の半分でも供給できるのであればあったほうがいいのかなと。いい水ですので。

だから、災害あったときは高いところから低いところに流すのが自然ですので、そういう考えも必要なのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 町内全部を賄えるかという、入谷地区の水源では足りない。入谷地区を考えれば、その地区を賄う分の水量は取水は可能かなという水量ではありますけれども、先ほども申しあげましたけれども、復興に当たって探査をして戸倉、小森、中在というようなところで計画、それから整備をしたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 1番が、私考えるには、やっぱり水界ルートをつくっていただくような働きかけをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告10番、菅原辰雄君。質問件名1、町の目指す教育の在り方とは。2、人事評価制度について。以上2件について菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町の目指す教育の在り方とはを、教育長に伺います。

昨年未、志津川中学校で発生した事案について、学校組織や教育委員会組織として反省すべき点はどこにあると思うか。また、町の教育行政を統括する立場として、どういう教育の在り方を目指していくのか、教育長の所感を伺います。

この件では私が3人目であり、事の次第とは理解しております。学校教委としての、まさか信じられない、想定外、これは私とて同じ思いであることを付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

それでは私から、御質問の1件目、町の目指す教育の在り方とはについてお答えいたします。

今般の志津川中学校の事案につきましては、教育現場において、日頃から厳正な管理が求められる個人情報の取扱いの徹底が図られていなかったことが直接的な反省点として挙げられますが、そこに至る要因や背景などを重ね合わせた場合に教職員間の適切な事務処理分担や校内での協力体制、さらには、個々の健康管理を含めた広い視点で考えることが必要と感じております。

教職員の健康保持増進や職場環境の改善を目的とし、設置される安全衛生委員会の機能活性化は、今後、早急に行うべき取組の一つと考えております。

町の目指す教育の在り方は、本町教育振興基本計画の基本理念「ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力を持った人を育てる」に直結いたします。各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントから、子供たちに主体的に社会を生き抜く力の育成や、郷土愛を醸成する取組を継続して進めてまいります。

そのためには、子供たちの視点からの行きたくなる、魅力ある先生のいる学校の具現化が求められます。今回の事案を教訓とし、全教職員が全力を挙げて不祥事根絶に取り組むとともに、指導力と資質向上を図るための取組を進めてまいります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今教育長より答弁をいただきました。

昨日の質問にの答弁でもいろいろありましたけれども、まず守るべきこと、通常、文書化、マニュアル化してなくても通常の人間の社会生活上、皆さんが改めて思わなくても、これぐらいなら大丈夫だ、そんなことが守られなかった。だから私もさっき言いましたように、まさか信じられない、想定外と、そういう事案になったと思いますけれども。

改めて、そういう取組をしていくということで、昨日も随所にありましたけれども、マニュアル化とか言いましたけれども、それはできているから、今後これを活用して、今言ったようなことで、教育目標を持っていくということで理解をいたしました。

それで、私、今回の事案で学校当局、言わば町の施設整備、あるいはその環境整備、そして、学校運営は校長を中心とした維持管理を含めて、そういうのである意味分かれているので、何ていいますか、壁があるのかなとそんな思いをしていましたけれども、いろいろ今回の事案でやり取りをしたということでもありますから、それを考えますと、ハウレンソウは的確に育っているんだな、そういうふうな思いをいたしましたけれども、教育長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 各学校の最高責任者であります学校長と教育委員会については、綿密にやり取りをされていて、本当にハウレンソウにつきましては、しっかりしているところだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういうわけで、先ほど言いましたように、改めて問題点としていろいろ書類の管理とかいろんなことを挙げておりますけれども、今度はハウレンソウがきちっと育っているのか、その辺の教育長の考え、あるいは学校管理における責任者とかとやり取りというのは、心配は無用かと思うんです。ただ、今回、まさかの事態だったので、そのまさかがまた出ないとも限らないので、その辺ちょっと老婆心ながら危惧していますけれども、教育長その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） やはり一度あることは二度ある、三度あるということもありますし、想定外というのはないと、全ては起こりうる想定内であるというような認識を持っております。

ちょうどハウレンソウのお話があったんですけども、やはり組織ですので、報告、連絡、相談というこのハウレンソウの重要さがあるんですが、教育委員会と学校、さらには教職員の中で、常々お話をしているのは、ハウレンソウというちょうど野菜の名前なんですけど、ハウレンソウを育てるためにはどんな工夫が必要かというのと、ハウレンソウ全て畑に全部植えてもハウレンソウは育たない。何が重要かというのと、風通しというのも必要なんだと。このハウレンソウに例えて言っているのはこの風通し。つまり、先生方同士、思っていることを素直に互いに言っているのか、さらには、担任の先生、担当の先生の思いがしっかりと校長先生、教頭先生につながっているのか、そういう人間関係、コミュニケーションというところがとても大切ではないのかなあと思っております。

そういった意味で、今回、この事案には、もちろん発生要因というのがあるんですが、その中の一つに組織としての風通しがよくなっていない、単に1人の人がやっていたことを周りのほうが薄々気づいているにもかかわらず、何を言っていなかったということで、やっぱり個人情報管理については、よそのクラスの、よその担任の役割であっても、周りが気づいたら、しっかりとここをこうしたほうがいいんじゃないのと指摘をし、さらに、その指摘がしっかり守られているかどうかまで進めていく必要がある。さらに、そのことが校長の耳まで届くような、そういった組織としての風通しを今後つくっていかないとかなきゃならないと思って

おります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今教育長からそういう学校の職員間で風通しがよくなかったと。ある意味、何ていいますか、人のことまで口ばし挟むとなかなか、そういうふうな受け入れる人も素直に受け入れる人もいるし、いやこの分野は私の分野だから何余計なことを言うな、そんな多分意識もあると思うんです。ただ、そういう結果として、こういう事案が発生したということでもありますので、いろいろ今教育長からそういう答弁をいただきましたので、なるほど。今後はそういうことも含めて対応していいかなと思いました。

先ほど言いましたように、分かれていますよね、学校と教育委員会として。その辺、何か、何ていいますか、さっき私、壁と表現しましたけれども、ハウレンソウはよく育っているという話をした上で、こういうことも言うのもあれなんですけれども、教育委員会としてどうなんでしょうか。組織として、もし反省点があれば、あるいはハウレンソウがもう育っていると申しますけれども、もっとこういうことがあればよかったのかなということありましたら。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） とても難しいことで、学校と教育委員会には壁があるという部分の壁のところなんです、全く取り込んでるような形で、壁もなければ何もなくて教育委員会からの指導を待つのみというような学校運営も、それもどうかなというところで、教育委員会としては、必要な部分については国や県の方針、さらには町の方針については、お伝えはしておりますし、ただその範囲内で学校のほうの運営は学校長が責任を持って思い切り学校経営をしていただきたいというところでございます。

そのためにも、今言ったこのハウレンソウについては、まず、定期的に校長先生とは会議を開いておりますし、電話等でのやり取りもしております。

何しろ学校のほうも校長先生も最高責任者ですけれども、自分の後ろに誰もいないわけですので、決断を迫られているときに誰に相談するかというと校長先生同士、さらには教育委員会というところで、そういった部分はやり取りをしておりますので、校長先生にとって困ったときの教育委員会というふうになりたいと思っております。

校長先生にとって教育委員会が足かせになるということにならないようにしたいと思っております。

これまでも、南三陸町の教育委員会の方針というか、やりようについては、自分も学校長を

したときに、本当に必要なときに支えていただき、さらに、自分の思い切りやっている部分については、本当に温かく見つめていただいた経験がございますので、そういった自分が非常に助かった教育委員会であるように、周りの校長先生から助かったなあというような教育委員会でありたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

今回、先ほど言いましたように、いろいろ校長先生と連絡を常にとり、いろいろ相談もあったというように聞いております。その中で、ただ教育委員会って、今言ったように、教育委員会として踏み込める場と踏み込めない場があるので、それ壁という表現はちょっと不適切かと思うんですけども、役割分担というか、そういう責任分担を含めてあるわけです。

今回の事案についても、やっぱり町の教育委員会としては、いろんな意味で何か、若干外から見ているような感じなんですよ。ある意味できない部分がいろいろあって、多分じくじたる思いもしている点多々あろうかと思っておりますけれども、それらを踏まえた上で、今後、どのような対応ができるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 教育委員会として、今までもお話をしたところとプラスして、この事案が発生したわけですので、教育委員会としては、学校現場とすると今までよりは、より管理されたという表現も変ですけども、少し時間が要する、手間がかかる、そういった部分をお願いをしているところでございます。きっちりとマニュアルに沿った形で進めていく、再発防止のための手間や時間はしっかり取るようにということを指示をしております。それがまた、学校さんが思い切り子供たちと教育を進める上で必要なことだと思っておりますので、その点は、不祥事が起きる前と、不祥事が起きた後では、少しスタンスが変わっているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

いろいろ聞いていまして、先ほど町の教育の在り方、目標というか、郷土愛とか様々並べていただきました。これは大きな目標としてあれですけども、もうちょっと教育長が教育長として、これはもちろん最初から掲げてますので、今回の事案を参考にとり、これをもとにまた、何ていうのかな、教育長自身として再発防止とかそういう意味じゃなくて、何ていいますかね、最後は子供たちがいろんな意味で不安を払拭して信頼回復して、子供も親も、

そういう環境づくりに努めていくのが大変だろうと思いますけれども、教育長その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） やはりこれからの教育、教育振興基本計画をスムーズに行うためにも、何よりも不祥事の再発防止、そして信頼回復ということはもうこれは何よりも喫緊の課題とっております。

そのために、校長先生をはじめ全ての教職員の皆さんには、新たな3つのことについてお話をしております。

1つ目については、行きたくなる、魅力ある先生のいる学校、それをつくっていただきたい。

2つ目は、安心して子供を任せられる先生のいる学校にしていきたい。

3つ目は、やりがいを持ち、子供を大切に、子供とともに学ぶ先生になっていただきたい。この3つについて、新たにお願いをしております。そして、この3つに対して、こちらのほうから具体的にこういうことをお願いしますということをお伝えをし、各学校から現在こういう取組を新たにしていますというような報告などを受け、信頼回復、不祥事防止のことを喫緊の課題ということを学校と教育委員会は共有しているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長、建設課長、上下水道事業所長が退席しております。

商工観光課長、歌津総合支所長が着席しております。

菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 先ほど再発防止策、あるいは3つのことを改めて要望しているということで了解をいたしました。ぜひ子供たちが行きたくなる、楽しく学べる環境づくりに努力していただきたいと思います。

いろいろ聞いてまいりました。今回の不祥事を受け、いろんなことを心配しておりましたが、先日行われました志津川中学校卒業式、同僚議員が出席をして、送辞、答辞をはじめ、その態度とかいろんなことで子供たちが大きく成長したな、そういう意味で感銘を受けた、そういう言葉を聞いております。非常によいことだな、うれしいことだ、そういうふうに私とし

でも感じるところであります。

今回の事案は事案として、これを土台に、ある意味いい意味での教訓として今後とも教育委員会として、学校と連携を密にしながら、全て子供たちのためでございます。子供たちが明るく楽しく生活できる環境づくりに鋭意努力していただくことと、この卒業式での子供たちのこの姿、教育長としてはどういうふうに受け止めたのか、改めてお聞きをいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 昨日は卒業式ということで、子供たちが3年間の学びというか、義務教育を入れると9年間の学びの集大成の1日でした。

昨日の夕方に歌津中学校の校長先生ともお話をしたんですが、歌津中学校でも、子供たち大変立派に授与を受け、さらには3年生の合唱も大変よかったですよという話を校長先生からお聞きいたしました。

町内の小学校から積み上げてきている子供への学校の指導というのが、こうして立派になったのかなと思っていますし、何よりも子供がとてもよかったですというように評価をしていただいたことが本当にありがたいことだなあと考えております。

志津川中学校においては、私も参加させていただいて、何かこう、どんな卒業式になるのかなあと、校長先生どんなことを言うかな、子供たちの姿はどうかなあとということを気にしながらいたんですけれども、本当にとっても立派な卒業式で、子供たちからは直接的には、その授与の様子、さらには在校生代表の送辞、卒業生代表の答辞、そして、合唱、とても心にしみる内容と歌声だったなあと考えております。子供たちにとっては、こういったこの志津川中学校で起きた事案については、全く心にないというわけではないと思いますが、それでもそれを上回る3年間、9年間の学校生活での学びがあったなあと考えております。

今回の事案は、次は絶対ないように努めていって、全ての心にそういったしこりであったり、暗い気持ちがない形で次の卒業生が巣立っていく、新しい入学生が学び舎に入学していく、そんな小中学校をつくっていきたいというふうに、肝に銘じた1日でもございました。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。ぜひ子供たちの中心に、明るく楽しい学校生活できるように努力を再度お願いを申し上げまして、この件の質問を終わらせていただきます。

次に2件目、人事評価制度について、町長に伺います。

町では、2年間の試行期間を経て、令和5年度から本格導入との認識の下に、次の点を伺います。

人事評価制度の在り方とは。

人事評価制度運用後の職員の人材育成ビジョンについて。

人事評価制度を人事配置に生かす考えは。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、御質問の1点目になります。

人事評価制度の在り方についてであります。これは昨年の6月会議の一般質問においても御説明させていただいておりますが、改めて人事評価については、単に人物を評価するのではなくて、任用、給与、分限などの人事管理の基礎資料として反映させることや、人材育成、組織としてのパフォーマンスの向上につなげていくことで、職員の士気の向上を図ることが狙いにあります。

次に、御質問の2点目になります。

運用後の人材育成ビジョンについてであります。人事評価制度の適正な運用により、職員が全力で職務に当たる意識を醸成することは、本町の人材育成基本方針にも示しているところでもあります。職員別に求められる能力、役割を認識することで、評価者と被評価者とのコミュニケーションを通じて職員の気づきを促進し、職員一人一人の能力を向上させるなど、人事評価を人材育成に活用していきたいと考えております。

最後に、御質問の3点目になります。

人事配置に生かす考えについてであります。人事評価は人事管理の基礎資料として反映されるものでありますので、評価結果の情報などを一元管理し、各職員の能力や実績などを的確に把握しながら職員の適性に見合った人事異動に結びつけていくということになります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長から御答弁をいただきました。

私が、おっしゃるとおり以前に人事評価制度について質問を行いました。そのときはまだ、まるっきりの実証段階ということでいろんな答弁をいただいております。

今度、令和5年度から本格導入ということでありましたので、一番のあれは評価する側、評価される側、その辺が共通認識、これまでは若干、何ていうのかな、この制度の意味を全部把握できていなかった職員もいるかと思っておりましたのですが、今回、2年の実証試験を経て職員はすべからくこれを了解というか、制度の意味合い、いろんなことを了解をして、

100%そうだねという声はなかなか大変だと思いますけれども、パーセンテージといたらどれぐらいの人が分かった、よく了解したとか、いやこうじゃない不安があるとかって、そういうあれがありましたらお答えをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、今お話しのとおり、人事評価制度というものをしっかり職員が理解をするということが大事でありますので、昨年7月におきましては、人事評価制度に関するアンケートを取りました。そして、11月には人事評価研修ということで、評価者研修、これに53人、それから被評価者研修に67名ということで参加していただきまして、研修を行ったというところでございます。

何パーセントの方が理解をしたかということについては、あとは総務課長のほうから答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今町長答弁申し上げましたが、評価制度についてどれぐらいの認知と申しますか、それがどう役立っていくのかという部分までの認知という形で、昨年7月にアンケートを職員に取らせていただきました。

いろんな項目があるので一概に言えませんが、例えば、人事サイドで人事評価制度については人材育成の一つのツールであるということをお示しをしているところでございますけれども、そのツールとして機能しているかといった問いに対しましては、3分の2が機能しているというお答えもございましたので、ある程度のツールとしての目的については理解をしているのかなというふうに思っております。

ただ、そういった設問のほかにも自由な意見と申しますか、そういった意見をトータル的に見ますと、先ほどの3分の2という数字が本当に3分の2かという部分については、少し疑いを持ちながら現在も取り組んでいるところでございます。

いずれ本格運用したからといって、評価に対する研修を一段落させるとか、そういったことではなく、毎年度毎年度研修して実際にやってみて、悪い点は洗い出しながら改善しながら、本町特有の制度の確立に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長からそういうふうなことで、目的等を説明をいただきました。

総務課長からは、やっぱり3分の2の方が、その目的というか、機能しているということで

ありました。

昨年の質問のときに、やっぱり制度を評価する側のほうもよく理解できてなくて、恣意的な査定というか、評価もあったというように私は受け止めましたけれども、それから1年丸々たっていますので、その辺の認識のずれというか、そんなのは心配しなくて大丈夫でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今年度も人事評価制度、試行という形で行いました。

この2月末、3月の頭にかけてなんですけど、全ての部署で目標設定シートの達成具合、あるいは人事評価について提出をいただきましたけれども、全体的に見ますと、以前よりは評価のばらつきという部分についてはある程度解消されてきているなというふうな認識でおります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 以前よりばらつきは解消という、以前よりということは、まだ総務課長、あるいは副町長からすれば、まだそういうあれが若干あるということでしょうか。

令和5年度から本格導入なもので、目的に沿った形でみんなが両者、される側、するほう、それがきちんとした知識を持ってやっていただきたい。

調査の目的というのは、先ほど町長に答弁いただきましたけれども、人事管理の基礎であるということでありましてけれども、その基礎がきちんとした状況の下で、両者納得の上で行われている、これから本格的導入していくということであれば、私はある意味、私が疑問に思っていた一部がもう解消されて、これで進んでいただければいいなと思いました。

また、人材育成ですけれども、これはやっぱり職員採用の折にも、町の目的に沿った形で多分採用すると思うんです。よく言いますのは、公務員は全体の奉仕者であれと、そういうふうな表現を多々聞きますけれども、それと、あとは町民の福祉向上とかいろんなことであります。ただ評価するのも民間会社と違って、町は私一昔前に言ったんですが、町は最大のサービス産業である。町内の最大のサービス産業であるということで話した経緯もありますけれども、そういう分野を含めて、民間だったらいろんなことで数字とかあれで示すことができるんでしょうけれども、こういう今サービス産業、そういう公務員ということだとなかなかそういうものがないんで、いろんな評価の方法はあるのは存じておりますけれども、今回、改めて同じ物差しで人というか、勤務を図るということでもありますので、きちんとした状況でいっていただければいいのかと思いますけれども、ちょっと長くなりましたけれど

も、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 何てお答えしたらいいのちよっと迷っていますが、いずれ階級に応じた物差しというものはお示ししておりますので、例えば主事クラスに係長レベルのものでものの見方はしておりませんし、その階級に応じた物差しをしっかりと示した上で評価をいただいておりますので、そういった部分については、あまり心配ないのかなというふうには思っております。

ただ先ほど新規採用職員というお話もございましたけれども、そもそも人材育成基本方針の中に大前提の部分といたしまして、求められる職員像として住民から信頼される職員を目指していきましようということを掲げております。新規採用職員するときには当然のことながら、そういった視点も踏まえて選考に当たっているという状況かと思えます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） ちょっと細かいことを聞くようですけども、多分評価には評価シートなるものがあるって、その中で漠然としたことじゃなくて、具体的な目標を定めて、これはする側、される側で具体的な目標を定めていくと思うんですけども、それらは明確で、皆さん了解しているというふうな認識の下なんですけども、いかがでしょうか。それただ、何て言いますか、先ほど言ったように、民間会社みたいに数字として出るものじゃないんだよと言いながらも、より具体的なあれを示しているのかと聞くのもちよっとちぐはぐな感じもしますけれども、いかがでしょうか。できる範囲でやっていると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 評価に当たりましては、2つの種類のシートがございます。

1つは、目標設定をするシートです。個々の担当職員が今年度間に、1年度間にどういった目標で仕事を臨んでいくのかと。例えばですが、現在のところマイナンバーカードが仮に1,000枚しか交付されていない。それを当年度末には3,000枚に伸ばしたい。そのためには、どういった方法で、そういうふうな数字のかさ上げをしていくのかといったような、その目標に向かってどれだけ頑張ってきたかというシート、確認するシートのほかに、あとはいわゆる積極性でありますとか、いろんな項目に応じた評価をするシート、その2種類がございますので、その2つを組み合わせながら人材育成というものにつなげていきたいというふうには思っています。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

先ほどサービス産業であるという表現をしました。あれですか、今は窓口のほうもかなり皆さん明るく対応していただいているなど、私はそういうふう感じておりますけれども、そういう分野でも今回のあれにあるのでしょうか。

例えば、サービス産業と捉えたときに、カウンターにお客様が来たのに、みんな忙しいか、忙しいふりしているか、全然対応しなかったとか、以前は私そういうの見られたので、1、2回、私が自らどういう用事ですかということで、窓口まで案内した経緯もあるので、そういう点も役場として非常に大事な点だなと私は感じております。

私の単なる私見かもしれませんが、全体として職場、明るさが足りないんじゃないか、活力がないんじゃないかな、私はそんなふうに見えています。そういう雰囲気であると、何ていうのかな、自分の仕事はもうきちっとやるだけけれども、もし失敗したらどうしようかとか、相談できる体制とかありますか。

今回の人事評価制度の中で、上司との一対一の話合いがあるから、その点はある意味捕捉されるのかなという思いですけれども、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それは、人事評価の中というよりは、そもそも論のお話だと思いますので、そこは管理する職員が、管理監督に当たる職員が、そういった点があればすぐに改善するよう指示・指導するのが普通だと思います。ただそういった積み重ねが人事評価に影響することは、それは当然間違いないのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、総務課長そもそも論と言いましたけれども、私の目から見てそもそも論がなっていなかったなど、そういうふうな感じを持ったので、あえてこの場で人事評価には直接関係ないかもしれませんが、全体にそういうあれがあるよ。ただし、今は大分よくなってきたなど、そういう認識の下でありますから。

ただ、ぜひ職員の皆様には、仕事も大事なんですけれども、ちょっとたまに上目遣いにカウンターのほうを見るとか、そんなに忙しいところじゃないので、そういうふうなこともあえてこの場で苦言といいますか、出しておきます。

そういうことで、人事評価制度も本格的導入になって、人材育成にもつながっていくということであれば、これは万々歳でございます。いろんな面で、先ほど言った面談とかとありま

すが、これは、最初、中間、最後、最低3回はあると思うので、これまでなかったようにいろんな職員の何ていうのかな、思いとか何とかも把握して、ある意味振り返りといいますか、されるほうに対して、今こういう評価の内容等も示していくと思うんですけども、そのとき、職員は何だこれ、悪口言われるのかなと、そういうふうな邪悪な心を持って応対する人はいないと思うんですけども、私その辺危惧するんですけども、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 目標設定シートという各職員が1年度間に目標とすべき行動について、設定する際も当然上司と相談しながら目標設定というのを定めます。

中間の達成具合も上司が確認いたしますし、最終的には期末もこれも面談で達成具合を、ここ足りなかったよねとか、そういった感じで面談しながら足りなかった部分、よかった部分、そういったものをお互いに顔を合わせながらお話をしますので、何てといいますか、指導・助言はある程度行われているという、これもアンケート結果でもそうなんです、89%ほどの職員が面談時にはしっかりとした指導あるいは助言、そういったものが行われているという回答をされておりますので、こういうことを積み重ねることによって、組織内のコミュニケーションも図られますし、一つの目標に向かってそれぞれが努力していくという姿勢を、そのうち前面に出てくるようになればいいのかなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

いろいろ聞いてきて、私が懸念したことが改善されて、お互いがいいような環境づくりになっているように思います。

前回聞いたときに、人事評価制度を人事配置にもという要望を、要望というか、そういう考えをただしたんですけども、それはない。ただ単に給与、それも期末手当の参考にするということでございましたけれども、今回、どういうふうな状況か分かりませんが、期末手当の参考、あるいはもっと給与全体への参考とかいろんな、私、知らない素人なのでなんだかんだ言う点もあろうかと思っておりますけれども、そういうふうに生かしていただきたい。

町長の人事権に踏み込むとか、抵触するとかそんな意味ではないんですけども、できればいろんな意味で、せっかくの人事評価制度なのでそういう人員配置にも多分、今すぐとは言わないけれども、おいおい参考にしていくべきであるということで、再度申し上げます。

そこで、明確というか、いい答えがあればこれで終わります。答え次第でありますけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この4月から本格運用開始をするということになります。

勤勉手当の反映については、来年の4月からということになりますので、それなりにしっかりした評価をしていかなければいけないというふうに思います。

そういった中で、人事の関係でございますが、これは私の専決事項でございますので、そこまで踏み込んで、ちょっと私、答弁控えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ただいま町長が申し上げましたが、いずれ最初の答弁で申し上げましたとおり、任用あるいは配置、そういった部分と基礎資料にはなるということでは確かでございます。ただ、前の質問のときもお話しましたが、これはあくまでも人事サイドとしての活用の部分でございますし、本人の意向という部分につきましては、これとはまた人事評価とは別に身上調書というのを提出していただいております。自分の体調も踏まえて、身の上の特徴的な事項を記載していただきますので、そういったのも組み合わせながら人員配置という人事異動という部分については、ミックスしながら運用していくことになろうかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告11番、伊藤俊君。質問件名1、地域防災計画の今後の展望と防災拠点整備の在り方について。2、ウイズコロナのフェーズにおける観光活性化策について。以上2件について、伊藤俊君の登壇、発言を許します。1番伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長に許可をいただきましたので、壇上からまずは1件目の一般質問を開始いたします。

先立ちまして、本日は3月10日でございます。明日3月11日を迎えますと、東日本大震災から12年という時間の経過になります。私的に、年明けからこの時期までのいろんな動き、特に報道関係の動きを見てますと、今年は昨年以上に南三陸町に対する関心度は高いのではないかと感じております。南三陸町だけではないんですが、三陸沿岸地域及び当町の情報発信が活発にできるのではないかとこのように感じております。

ですが同時に、鎮魂と慰霊の気持ちを持ち、震災で犠牲になった皆様へ哀悼の意をささげつつ、そして本当の意味でこれからの地域づくり、まちづくりが、復興事業完了もしますので、アフター復興として始まるという思いです。

今回の一般質問は、そういう意味では、南三陸を未来に誇れるまちにしていくための挑戦の

始まりと位置づけて、町の地域活性化、地域づくりにつながるテーマとして2つ質問させていただきたいと思います。

まず1件目です。地域防災計画の今後の展望と防災拠点の整備の在り方について伺います。

防災・減災は、常に検証と改善、それから更新の積み重ねが大切だと思います。町の今後の防災政策の在り方を含め、以下について伺います。

1つ目は、地域防災計画について、現状からの計画の見直し、または新たな策定及び検討計画があるか伺います。

2つ目は、防災拠点の新たな整備はあるのか、もしくはなければ、再構築の考えがあるか、現状整備された施設の改善更新の方針も含め伺います。

3つ目は、特に歌津地区における防災基盤整備及び防災活動促進のための拠点整備について伺います。

4つ目、防災士養成施策について、現状打破的な取組が必要と考えます。向上策改善について考えを伺います。

以上、壇上よりの質問です。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤議員の1件目の御質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の御質問についてであります。町の地域防災計画は、災害対策基本法の改正、防災基本計画、県の地域防災計画の見直しなどがあった場合、また本町の防災対応等の変更に応じた見直しを行うことを基本として、今後も必要に応じて対応していかなければならないと思います。

次に、2点目の御質問についてであります。町民の安全を守る防災機能の拠点として、現在の役場本庁舎及び歌津総合支所を建設したことから、新たな整備や再構築等の考えはありません。現有施設の改善、更新については、公共施設等総合管理計画により、適切な維持管理、計画的な更新を図ってまいりたいと思っております。

3点目の御質問については、前段で答弁しましたように、歌津総合支所を歌津地区の防災拠点としております。また、平成の森は、宮城県地域防災計画において緊急消防援助隊の宿营地として位置づけられていることから、三陸沿岸道路歌津北インターチェンジのフルインターチェンジ化が決定されております。町としましても、大規模災害時における緊急消防援助隊等の活動の重要性は、東日本大震災を経験した中で十分認識をしておりますので、宿营地

としての環境整備も重要であることは承知をしておりますが、多額な財政負担を伴いますことから、有利な交付金事業等に注視し、機を捉えて検討してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の御質問についてであります。令和3年度から実施しております防災士育成事業補助金を活用して、防災士の認定を受けた方は、昨年度1名、今年度4名と実績を伸ばしております。

今後も町民へのPRを積極的に行い、防災士の増加を図るとともに、防災士相互の情報交換の場の設定や各種研修会等の周知など、スキルアップや連携体制を構築する取組を促進して、地域防災力の向上を図っていききたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、答弁いただきましたので自席より続けて質問を行います。

まず、1点目の地域防災計画については、必要に応じて今後見直しを図られていくという答弁でございました。

そこで、ちょっとそこで確認させていただきたいのは、昨年5月に県が発表した新しい津波の浸水想定というものが発表されました。それを受けて、町内のほうでも説明会を開催いただきまして、いろいろと住民の皆様にも、一旦は周知が図られた段階かと思えます。

特に災害というと津波だけではなくて地震も土砂災害もいろいろ風水害もあるんですが、特に津波という部分では、やはりいつ来るかも分からないという状況の中で、その見直しを図っていく、この部分についてもし考えがあれば重ねてお聞きしたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） これまでも同様の質問、様々な場面で質問されてございますけれども、浸水想定でどうしても想定区域に入ってしまう避難所、緊急避難場所ですか。林地区の生活センター、ここについては現在、その指定を取り消すべく防災計画の見直しを図っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 恐らくその部分的にというか、総合計画全体ではなく、随時そのいろんな場所に対応していく更新していくという考えはもちろんおありかと思うんですが、要は津波の浸水想定や災害シミュレーションが発表されただけではなく、要は復興事業の完了によって以前の町の形と、今、高台移転が完了してすっかり住居環境も整いましたと、及びその人口の減少化も、やはり防災計画の中では大きく影響があるものだろうと。

そして、やはり先般からですが生活環境の変化とか、自然環境、気象の変化等々、やはり変化というものは、もうあるのではないかなど。今回の議会の一般質問の中でも、総合計画も町の全体の総合計画も、前倒しで今動いているということも伺っておりますので、この防災・減災の部分についても、何でしょう、前倒しでというか、変えていく動きが令和5年度内、もしくは令和6年度あたりを目標として、何かお考えがあるかどうか、ちょっとそこをお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 防災計画はそういうつくり方しているわけではないですよ。防災計画というのは、いわゆる防災対策基本法に基づいて、国があって、県があって、そして町という形の中でつくっていきます。そして、町においては、町の実情に合わせた部分についていろいろ年によって変えていくということになっておりますので、今お話しのように、ぞぶつと変えるということはありませんので。

今、毎年見直しをかけているのは、土砂災害の関係で、イエローゾーンとレッドゾーンがあって、これが毎年増えてきております。これのつけ足しということでやっておりますが、今月に防災対策会議を開催いたしますが、先月に防災対策会議をやって、こういうふうな変更になりますよというのを、防災対策会議の委員の皆さんにお示しをさせていただいて、いろいろ御意見をいただいて、今月の防災対策会議において、来年度に向けての計画というものを本決まりにさせていくと、そういう順番を経ているということでもあります。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、教育委員会事務局長が退席しております。

伊藤俊君の一般質問を続行します。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、午前中の続きということで、引き続き防災についてちょっとお伺いしていきたいと思います。

1番目の計画については、喫緊の、何でしょうね、策定とか見直し等々はまた後の話になるので、部分的なものでいろんな更新や改善を図っていく必要があるかなという感じで捉えました。

そこでなんですけれども、先ほど防災会議について、町長、言及されましたので、その部分についてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、防災会議言わば災害対策基本法16条で定められているとおり、防災に関する重要事項の審議ということで招集されていると思います。この部分が恐らく町としてすぐにできる部分かなと、その大事な会議が防災会議であるのかなというふうに考えるわけなんです、そこでまず1つ目なんです、防災会議条例自体が一番初めは平成17年の10月施行で、平成24年12月に改正されたところまでは、私のほうでホームページ等々で確認させていただいたんですが、これはその後の更新というのはないという認識でまずいいかどうかお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今は改正すべき事案がないがゆえに改正してないということで、改正の必要があればその都度改正はしなければならないと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その必要性というのを、恐らくまた今後、今後というか、これからちょっと町民の皆様にも私のほうも地域歩きながら伺っていければなあと思うんですが、その防災会議のメンバーについても規定があると思います。一応定数は25名で、任期は2年というふうにされているかと思うんですが、メンバーの選び方というか、9項目あるのは確認されているんですが、ちょっと読んでみると、やはり町長自ら任命するものが比重が非常に大きいというふうな見方をいたしました。

そこでなんです、この防災会議の構成メンバーというのは、ちょっと確認の意味も込めてお聞きしたいと思うんですが、何でしょう、どれぐらい新陳代謝が図られているのかとか、恐らく公的機関の皆様ですとかはその長となるものは恐らく代わってらっしゃると思うんですけれども、それ以外の部分で例えば長い方がいたりとか短い方がいたりとか、その都度、町長が任命するものとして定められておりますので、代えればいいのかというわけでもないんですが、その新しい発想も必要ではないかという部分で今どのような状況になっているか、そこをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 防災会議のメンバーの名簿を持っていませんので、例えば県の地方振興事務所とか、あとはトラック業界とか海上保安庁とか国土交通省とか、そういうところってそんな防災会議のメンバーそんなに長くやっていません。基本、異動がありますので、役職でお願いしているというケースがありますし、それから、先月2年ぶりに防災会議開催、

コロナで去年できませんでしたので、今年開催した際に4人か5人の方に事前広報をさせていただきましたので、新しくお入りになった方がそれぐらいいるということです。

あとは、役場職員も入っておりますので、ですから、そんなに長期にわたって防災会議の会員になっているというのはあまりいないんです。今年新しく本当に、先ほども答弁しましたけれども、防災士の方に新しくお入りいただきましたので、メンバー的にはそういうふうに変わっていくということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 同じ方がずっとやることも一つの流れかと思えますし、またその新陳代謝が図れることもまた好ましい部分かなと、今町長おっしゃいましたが、防災士の方が入ったということで、またちょっと視点ですとか、今まで欠けていた部分を、例えばそこで抽出できたりとかという効果はあるのではないかなというふうに考えます。

もう一つちょっとそこでお聞きしたいのが、その中に女性の比率というのはいかほどになっているのでしょうか。ちょっとそこを確認できればと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 比率までは分かりませんが、計算しないと分からないんですが、25名中、職員の管理職まで含めると4名女性の委員がいらっしゃいます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 男性がいいとか女性がいいとかというわけではなくて、いろんな角度とかいろんな視点というのが、やはり防災・減災分野ではやはり必要かなという意味で、ちょっと確認させていただきました。

特に防災士の方が入られたということで、今後この後の4つ目の質問になりますけれども、防災士についてもどれぐらい何でしょうね、対策というか、その向上していけるか、拡大していくかというのをちょっとまた後でお聞きしたいと思います。

計画自体は、その部分更新という話の続きになるんですけども、昨年から私のほうもいろいろ企画課長にもお尋ねしながら、デジタルトランスフォーメーションですとか、いろんな産業分野でもいろいろお聞きしてきたわけなんですけど、今後、先ほど午前中に申し上げました人口減少化も踏まえて防災対策ですとか、いろいろ考えていかなければいけないなという部分で、防災・減災分野における、例えばDXも方針施策であるとか、あとはもうちょっと部分的にあんまり広げてしまうと細かくなってしまうのでそこはやめますが、例えば先ほど来から孤立するとかいろいろ情報遅れとかという話もあるので、防災分野における、例えば

ドローン活用とか、ちょっと細かい部分でもし現状です、現状お考えがあればその部分だけお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨年の11月の防災訓練において、民間企業の方の御協力をいただいて、ドローンを2基ですか、活用させていただいて、孤立した方に情報提供するということとか、それからちょっと大型のドローンを使って、火災の現場を撮影してこちらの本部のほうに送ってきてみるとか、そういう具体的な取組はしてございますので、ドローンは今後、そういった防災関係においては非常に必要な機器だなというふうに認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一つ孤立した地域に対する情報伝達という部分では有効かと思えますけれども、あとそのほかにも消防署が町内の事業者と提携をしております、山火事の際の延焼範囲を確認するのにドローンを活用するとか、前にもどなたかの質問にお答えしたかと思うんですが、今年度、防災訓練やった際に、消防署が提携している町内事業者のドローンを拝見させていただいたんですが、小さいドローンと非常に大きいドローンと2種類ございまして、1つは逆に農薬散布用のドローンでして、80キロまで農薬を搭載して散布ができるということでしたので、山火事の延焼防止の部分にも随分先にはなりますが、そういったことでも活躍の場面というのは出てくるのかなというふうには感じております。

当町の場合は、これからドローンそのものの管理も含めて、また操作する人材の育成も含めて、今後検討していかなければならないなというふうな認識でおります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 今日ちょっとその計画についての話をすると、実践的なお話はまた次回以降にさせていただきたいと思います。

ただもう一つちょっと計画を踏まえて実施するに当たり、今課長おっしゃったようにドローンは大きいものもあれば小さいものもある。そして、重いものも運べる。これは消防についても非常に有効だなということもありつつ、孤立という部分でキーワードでいきますと、当然物資の運搬とかも考えられるのではないかなというふうに捉えております。

それは、あくまで孤立した場合の対策であり、もう一つちょっと大事な部分だと思うんですが、2日前の一般質問のやり取りの中でちょっとこの話が出ていたのでお聞きしたいと思います。

道路啓開の対策を建設課長のほうで、何か道路啓開って、開くほうなのか、見回るほうなの

かっていう言葉の捉え方がちょっとあやふやだったんですけれども、道路啓開という部分は、やはり土砂災害ですとか津波災害においては必要であろうと思います。

その点については、もちろん国土交通省のほうで東北の場合はくしの歯作戦ということで定められておりますが、では、当町としては町内各域に対する啓開作戦とか、実行のための計画というのは、町としては考えられているのか、それとも、何でしょう、そのとき起こったときの町長からの指示で動くものなのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東日本大震災のときもそうですが、地元の建設業界の方々が率先してやっていたという事ですので、いざ災害ということになれば、当然、建設業界の皆さんに出動していただくということになります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 道路啓開、それぞれの道路管理者の指示によるものだと思いますし、当町でも防災会議のメンバーには建設業協会の気仙沼支部から参画をそういった意味でもいただいているというところがございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その計画の話はここまでにしたいと思うんですが、今後何でしょう、総合計画策定に動き始めている中で、地域防災計画についてはまた新たにというのはまた今後なるとは思うんですが、その総合計画策定の中で防災・減災の部分というのは、またぜひ細かい部分までというか、実施がスムーズにできるようなある意味大綱というか、何かそういうのをぜひつくっていければというふうに思いますので、命を守るだけではなくて、守り続けるための計画づくりというお考えについて、ちょっと見解をお聞きします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 総合計画そのものの性格上もあるんですが、細部の部分については、総合計画にぶら下がる各個別計画が主体となりますので、総合計画については大まかな部分での記載という形にはなるかと思えます。

ただ、一定の方向性、目標、そういったものを定めた上での記載になるのかなと思います。

ただ、同じことを申し上げますが、その下にぶら下がる様々な計画があつてこそ、総合計画の目的を達成するのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ一定の方向性というものを、またお示しいただければというふうに

考えます。

次に、その拠点の話にちょっと移っていきたいと思います。

まず、2番目の、これは私も質問考えるときに、まずこの南三陸町役場について想定させていただきました。災害時における拠点、役割ですとか責任の部分について、ちょっと聞いていこうかなということの設定したんですが、ただ答弁の中ではもちろん新たな整備ですとか、再構築とかいうのはなかなか着手できるものではないということも理解しております。ここもある意味、何でしょうね、よいほうに改善していくというふうに考えていければなどというふうに思うんですが、地域防災計画の中でちょっと拠点のところを読ませていただきました。

その中で、整備についてはいろいろ細則とかは定められております。私のほうでちょっとお聞きしたかったのが、もちろん町役場というのは高台にあって、地盤もしっかりしていて、機能としては失うことはあまりないだろうなど、やはり拠点なんだろうなどというふうには考えておるんですが、同時にやはり計画の中では、代替性の確保に努めるという部分も非常に重要な部分かとされております。

そこで、これ津波想定の場合だと思うんですが、津波想定じゃないや、いろんな災害の想定だと思うんですけれども、ベイサイドアリーナ文化交流ホール、総合ケアセンター、南三陸入谷公民館というのが、何か災害対策本部機能の代替機能として1、2、3と優先順位が定められております。

そこでお聞きしたいのが、ベイサイドマリーナも、何でしょうね、東日本大震災のときもそうですが、避難所にもなって、物資の集積所にもなりましたが、現在指定管理によって普段運営されている施設でもあります。指定管理先があって、その会社の方とも連携していざというときは対応されると思うんですが、ちょっと確認です。指定管理の条件とかに、防災的な部分というのは定めがあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ちょっと手元に資料ございませんので、明確な答えはできませんが、いずれこれまでのいろんな事象、事案におきまして、避難所開設の際は、当然のことながら優先的に使用させていただいているということには変わりはありませんので、基本協定等でそういった文言については記載されているだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そうであろうということ、もちろん願うわけなんです、というのは、

東北福祉大学のちょっと研究の論文とかをいろいろ見ていく中で、やはり東日本大震災発災時は、なかなか突発的に皆さんが避難されてきて、やはりその何でしょうね、その管理された方が非常に苦労した部分もあったと。社会教育施設でありながら、避難所の機能もその時やらなければいけなかったということに、少し戸惑いがあった部分も見受けられました。やはりそこは、あらかじめ指定管理を受ける側についても、防災の観点からもいざという時のためにいろいろ決め事というのは、全部が全部決め事ではなくて、やはり大枠なものはやはりあったほうがいいのじゃないかなというふうに考えます。

片や物資の集積場所ですとか、いろんな機能を果たすのがベイサイドアリーナだと思うんですが、逆にこの役場ですね、もちろんないとは思いますが、一旦確認します。ここが、この内部が避難所的な役割を果たすことではないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ここは、いわゆる拠点という拠点の意味の中では、災对本部の拠点であるというふうに捉えていただければと思います。指定避難所には指定をしてごさいませんので、そこはベイサイドアリーナと明確に仕分をしているところでごさいます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ということで、防災中枢機能を果たす施設とか整備の充実というのは、計画の中にも謳われており、そして防災拠点において物資の供給が相当困難な場合を想定した食料、飲料水、燃料等の適切な備蓄・調達・輸送体制の整備、いろいろ書いてあるんですけども、それは何でしょうね、備蓄的なものは、これちょっと高台移転の話とぶつかると必ずしもその備蓄が大量に必要かというところではないとは思いますが、ある程度最低限の備蓄機能とかそういった燃料というのは、何でしょう、役場の中で管理されるものなのか、それとも、ベイサイドアリーナのほうにある程度委ねるものなのか、ちょっとそこを確認させてください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここから下に降りて行ったところに、前の保健センターあります。建物をユニセフに造ってもらったんですが、あそこが備蓄の拠点ということにしてありますし、それ以外にも一部備蓄を配備をしているということになっております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 大まかな部分は、今町長が申しあげましたとおりでございまして、当町の場合は、地形的なものもございまして、津波という事象を考えた場合に、1か所に集

中のに備蓄を置いておくというのは非常に活用に困難があるということ、町内22か所です、指定避難所16か所のほか、役場も含めて分散備蓄という形で取組を行っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 備蓄の部分については、分かりました。

あと拠点の話ですので、ちょっと先ほど来からどうしても孤立、孤立というワードが多くなってしまうのはちょっと否めないんですけども、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

拠点でございますので、情報収集、それから発信及び共有体制も特に相互共有の仕組みですね、お互いお互いの。手段の確保が必須と考えておりますが、一応計画の中ではその通信手段の確保についていろいろ謳われた中では、防災行政無線、それから電話、携帯電話等も含む、それから広報車、インターネット、サイレン、口頭、文書、エリアメール等々と記載はされておりますが、これ以外というか、これに替わる代替え手段があるのか、それとも、検討されているのか、そこを拠点整備の中で考えていきたいと思っておりますので、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今、何々申し上げられたか、ちょっとメモもしなかったんですが、今ある程度フルスペックに近い状態での情報伝達手段にはなっているというふうに思います。

あとは、いかなる情報を出すかというところだけが大きな鍵なのかなというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 理解しました。

フルスペックの活用ということで、あらゆる手段を講じるというのは、今後もまた検討、改善、更新等はまた考えていければと思います。

そして、この2番目の質問の中で、どうしても何でしょうね、フルバージョンでの再構築・整備というのは難しいということで最初に伺いましたので、ただ、今後その避難訓練の話まで今日は広げないんですけども、今後整備だけでなく事業を実施していくに当たり、昨日もちょうと話題に上りましたが、核燃料税交付金というのは、今後前向きに県でも検討されるというお話で聞きました。

ただ、金額的には大きくないのは承知しております。女川町を、平成22年度分ですかね調べたら、交付されたのは9,500万円という部分でしたので、あまり大きくないんだろうなど。例えば、こちらに何でしょうね、県内の市町村に、圏域の市町村に回ったとしても大きな金額

ではないんだろうなということは理解されますが、理解していることを踏まえて、再稼働という話もちろん方向性としては示されておりますので、この税自体も上がっていく見込みはあるのではないかなど。その部分で、ぜひ僅かなお金だと存じておりますが、有効にこの交付金を使うような考えを今後持てるかどうか、そこをお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まだ交付金決まっているわけございませんので、5月に要望にEPZ 5市町で行くということですので、その中で、知事も前向きな表現をしていますから、多分大丈夫かなというふうに思いますが、今何も決まっておりませんので、ここで答弁はいたしかねるということです。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） また、今後注視していきたいと思えます。

では、ちょっとその話を絞って歌津地区におけるちょっとお話に移ってまいりたいと思えます。

町長おっしゃいましたし、歌津北インターのフル化のニュースのときにももちろん聞いたり見たりはしているんですが、2022年ですね、県の緊急消防支援隊受援計画が策定された際に、ここが宿营地となったということを伺いました。そうすると、もちろんこの町役場の機能も大切と思いつつ、やはり歌津地区においては、ここがもはや拠点になるだろうなというふうに考えました。

1つ目なんですけど、総合支所及び隣に消防の支所あります。それから、老人福祉センターがありますが、この3施設が中心かなと思うんですけども、防災拠点としての整備状況が十分であるか、そして、連絡体制が十分であるか、ちょっと現状をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 建物の構造上、支所なんですけれども、一定の耐震構造であり、非常用発電機とか、そういった非常時に稼働できるような状態は一部の地区の拠点としての整備でこれまで進めてきております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そうしますと、もちろん整備状況は十分ということ、今お聞きしたことを踏まえて、次に、ちょっと災害の大きい小さいにもよるので、ちょっと一概にはこうですかとお聞きできないかもしれませんが、例えば大規模災害における発災時の支所長の役割というか、責任という部分をちょっと少し明確にお示してください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 特別特化したという部分はありませんが、いずれ災对本部の本部員の一翼を担っているという状況だと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 恐らく小規模ではないとき、大規模災害のときには、その管理責任者としていろんな役割を負う部分もちろんあると思いますので、その部分の役割があるということも理解はするんですが、では例え話はあまりよくないかもしれませんが、支所長が例えば支所に来れない状況が生まれた際の、逆にその代替えというんですか、代わりになるような体制があるのかという部分をちょっと再確認させてください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 当然、支所の職員が誰かがその役割を担うというのが続くと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） なかなか支所ですと、人的にちょっと限られている部分もありまして、そこは恐らく今後の話になると思うんですが、歌津地区においては例えばいろんな自主防災組織の役員の方であるとか、何か防災のリーダーとなる方との連携で何か安心・安全な体制がつかれないかなというのは、ちょっとまたそれは検討次第かなというふうに考えております。

とにかくしっかり情報伝達ができて、共有ができてというのが図れば、例えば物資の運搬であったりとか、道路がつながっていない孤立したんだっていう声が上がっても、完璧じゃないでしょうけれども、ある程度はやはり不安の軽減とか、リスクの軽減というのは図られると思いますので、ちょっとそのまた考え方については、また今後の議論かなというふうに捉えております。

その拠点の話にちょっとまた話を戻しますと、宿营地となった部分で考えれば、重要な拠点であるということを思っております。災害時にその拠点となる場所に、ある程度というか、照明施設があるということは必要ではないかなというのも考えておりまして、以前の一般質問の中では、スポーツ振興の観点で林間広場に照明施設をつけられないかという話は出たと思うんです。もちろん費用的な面も含めて、なかなかそこはすぐというわけにはいかないとは思いますが、防災の観点からも検討する必要があると思いますが、それが果たして何でしょう。野球場には照明があるから十分なのか、それとも林間広場にはないからやっぱ

り不十分なのか、ちょっとそこの考え方ですね、できれば町長自身のお考えがお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々も前から宿营地ということになった以上は、夜も活動する方々いらっしゃると思いますので、ナイター照明は必要だよなという思いがあって、例えば防災関連でそういったナイターをつけるような補助事業ないかということで探しましたが、ないんです。

したがって、これは今後課題として持っていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やっぱりその財源措置が非常に大事な部分ではありますので、そこは、現状はなかなかないということではございましたが、もし可能性があるとするれば、ちょっとここもまた広げて調べなければいけない部分ではあるんですが、防災とかスポーツ振興の補助の部分ではなくて、例えば施策的に再生可能エネルギーを利用した、例えば補助があるのかないのか、できるかできないかという部分、それから、何月でしたっけ、水素発電の話も新たな可能性としては、私的にも感じております。そこは何でしょう、補助がなくても、あれば一番いいんですが、例えば民間会社でそういうところを本当にやっていきたいという会社さんがあれば、連携協定を結んで試験的に取り組めないかとか、何かそういう方向性があるというふうにも考えますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき防災の関係のメニューの補助金と言いましたが、様々な補助金を調べました。具体にないんです。ない以上は、何か探さないといけないという思いはあるんですが、現状としては今ここで答えできるような補助メニューがないものですから、やるということにはなかなか言えないという。

ただ一つ、私もなかなかアイデアマンだなと思ったのは、平成の森野球場のナイターを変えなきゃないって前にお話ししたと思いますが、そのときに平成の森の内野側、一塁側のナイター設備、あれをひっくり返さないかと、ぐるっと。そして、林間広場使うときは、照明がそっちに行くようにできないのかと言ったら、技術はあるんだそうです。県内でそういうのをやるというところあるんだそうです。ところが、うちの野球場のあそこの照明で、あれをひっくり返すとすごい、何ていうかな、潮風があってあとのメンテナンスが大変なんだそうです。固まったりなんだからして。むしろそれより別につけたほうが安上がりということと、

そうひっくり返しても、多分林間広場の国道側、暗くて駄目だというような、いろいろこっちでも調べているんです。

そういう状況ですので、御理解いただけたらなと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 面白いアイデアも伺いましたので、またいろんなアイデアが出ればなと思いますし、また今後、そのエネルギー分野において、いろんな多分施策がまた国からも出るんじゃないかなというふうにも思いますので、そこは経産省だけではなくて環境省も含めたお話になるかと思うのですが、ぜひいろんな可能性を探っていければなと思いますので、そこをどうぞよろしく願いいたします。

1件目の4つ目です。最後になりますが、防災士養成、このやり取りも結構何回か続けて、やはり重要な部分であるという認識は、これは共通かなというふうに思っております。

実際、先ほど答弁中では1名、4名で合計5名ということで、数字は上がってきたというふうに捉えました。ただ、やはり各地区でやっぱり活躍できるような防災士のやはりもっとも必要性があるだろうなということを思いますので、何でしょうね、その資格取得に壁があるのか、それとも取得後のなかなか活用がないから取らないのか、いろいろ考えるわけなんですけど、一応防災士だけではなくて、県のほうで防災指導員制度もありますので、例えば片方だけではなくて両方取った方、取得した方に活躍していただくような仕組みというんですか、そういうのをつくれないう、まずその考え方ですね、ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防災士という資格につきましては、伊藤議員御承知のとおり、国家資格でもございませんし、民間の機関の認定の資格ということがネックになっているかどうかはちょっと分かりませんが、ただ全国的には防災士取得に向けた動きというのは右肩上がりになっていると。

まずは、自分で防災の知識を身につけるといところから始まって、資格を取っている方が多いようです。当町といたしましては、当然、自主防の中に入り込んで連携をできるような活動を望みたいというのは、ちょっと町とすればそういうところでもございます。

ただ今、議員おっしゃいました宮城県の防災指導員の養成講習というのもございますので、折を見て当町でも開催できないかなというふうに思います。

防災士も防災士の育成事業という、この日本防災士機構で取組について支援をしていただい

ているんですが、1住戸当たり50人以上という壁がありまして、なかなか当町で継続的にという部分になってくると、どうもちょっと首をかしげるような状況でございますので、前段で申し上げました県の防災指導員の養成講習など、折を見て開催できればなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろんな、何でしょうね、拡充策というのは、いろいろ必要かなというふうには思いますし、それをどう次に生かしていくか、つなげていくかというのも、すぐにはなかなか構築できないかもしれませんが、そこは着実にちょっと進めていければなというふうに思います。

一応その町の例えば補助制度といいますかね、防災士取得のための。そこある程度周知はされてると思うんですが、他市町村見ると、もちろん今課長が右肩上がりというのが全国的な傾向ではあるんですが、結構若年層も取得が結構進んでいるというか、これは全員ではないんですけども、自らやっぱり興味関心を持って取得されている子供たちもいるようでございます。

その点について、当町ではいろいろ高校も中学校も防災クラブ、積極的に取り組んでおりますので、そこに対する働きかけというのは、現状どうでしょうか。そして今後、どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いずれ、これまでも広報でこういった補助制度がありますよというだけじゃなくて、実際に防災士を取得した方のインタビューのような広報での防災士というものを掲載はしてきております。

ただ、いろいろ話は出てきておりますので、ちょっと1年前とはまた、今の環境はちょっと違うのかなというふうに思いますので、当町ではここ1名、4名と少し増えてきておりますが、全体で現時点で25名防災士がいらっしゃるようでございますので、そろそろ一定の情報交換ができるような場の設定とか、組織化も含めて検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひこの部分を着実に進めていければなと思います。

私も持っておりますので、ぜひ情報交換会は、ぜひ参加させていただければというふうに思いますので、企画のほうよろしく願いいたします。

そして、やはり情報交換もそうですし、取ったからには次に活かしていかなければならないので、レベルアップ、研さんの部分でも必要なと。

そこで、県のほうで例えば、新しい津波浸水想定への対応として、今議会のほうでは、県は専門家の派遣などについて市町を支援するというのも何か県知事答弁あったみたいですので、そういった専門家の何でしょうね、招聘ですとか、いろんな学びの場をつくるという部分において、ぜひ期待するところであります。

もう1つ、ちょっとこれは答弁は結構でございますが、先ほどの防災会議の条例もそうですし、その下の災害対策本部運営規程とかも、いろいろちょっと目を通して見たんですが、やはりなかなか更新された時期が大分前だなあと、書かれているものも一応必要に応じて、町長がそのとき命じて、役割分担も変えられるというふうには記載はされているんですが、何せ記載されてるものが、前の部局のままの状態になっていたりとかするものがありましたので、ちょっとそこもぜひ着実に更新作業を今後進めていければということで、ここまでで1件目の質問を終わりたいと思います。

では続きまして、2件目ということで、すみません、ちょっと横文字にしてしまったんですが、ウイズコロナの段階における今後の観光活性化について伺います。

1つ目は、選ばれる観光地に今後なっていくための展望は。

2つ目は、滞在型観光を拡大していくための考えは。

3つ目は、インバウンド観光促進策は。

4つ目は、歌津地区で観光と教育をコラボレーションした新たなツーリズム促進のための取組が始まっております。その取組に対する今後の促進策、活用策について考えを伺います。

そして5番目が、南三陸311メモリアル、さんさん商店街、ハマーレ歌津、町の観光中核施設の今後の展望について考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、御質問の2件目、ウイズコロナのフェーズにおける観光活性化策について、1点目から4点目までは関連をいたしますので、一括してお答えをさせていただきます。

国が示す新型コロナの位置づけは、今年5月8日に現在の新型インフルエンザ等感染症から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられる見込みとなりました。拡大の流行から3年、誰しもが初めて経験する人流の制限等の影響によりまして、当町の観光事業においても、いまだコロナ前の水準には届かない現状ではありますが、この苦境を官民が一体となって

乗り越えるべく、交付金等を活用しながら事業継続、早期回復を目的とした支援策などを講じてきたところであります。

地域においては様々な知恵を絞り、また、防止策を図りながら、可能な限り事業を実施してきた結果、今年度は少しずつ回復の兆しが見え始め、令和4年観光客入れ込み数の速報値では、日帰り、宿泊ともに昨年を上回る見込みであります。

御質問の要旨にもありますとおり、観光を取り巻く社会情勢は、以前にも増して多様化し、旅の価値も量より質を求める傾向にあるなど、より一層、地域資源の真価が問われる時代に来ているものと認識をしております。

この課題を解決すべく、ニーズの多様化に対応し、選ばれる地域に成長していくためには、宿泊と地域の魅力との掛け合わせ、つまり、域内連携が不可欠であると考えます。当町には、21か所の多様な宿泊施設に加え、世界的に価値のある自然環境や化石などの文化資源、そして、防災、生命学習等、教育的効果のあるプログラムを提供できる指導者も含めた仕組みが既にあります。また、この地域周遊のハブとなるゲートウェイ機能もハード・ソフト両面で整備をしてきたところであります。

これらの資源が有機的につながり合い、観光消費額における域内循環型の経済を確立していくことは、様々な地域課題に対し、プラスの効果をもたらす事業の在り方であると考え、促進を図ってまいりました。

さらに具現化していくためには、宿泊施設や体験プログラムの提供における単価の見直しや、稼働率の拡大、リピーターの流出抑制、食やサービスの競争力強化などに取り組んでいく必要があると考えますが、いずれにおいても、主体は事業者皆様であることから、今年度においては南三陸町観光協会が主体となって、食、宿泊、イベント、それぞれの部会において、次なる戦略の検討が既に始まっております。活発な意見交換やアイデア出しが行われているところであります。町といたしましても、この役割分担を明確にし、引き続き関係機関と連携の下に、国内外を問わず誘客プロモーションを強化し、受入れ体制の整備を図ってまいりたいと思います。

最後に、御質問の5点目になりますが、観光中核施設の今後の展望のことでありますが、これまで述べましたとおり、資源活用は単体ではなくて、掛け合わせが非常に重要であると考えます。特に、南三陸さんさん商店街では、平均して年間50万人ほどのお客様にお越しをいただいている地域の集客拠点であります。この拠点から各地域への周遊を促すのも、また、誘客を目指す事業者間での連携や、人と人とのつながりが効果的であると考えます。

あらゆる資源や施設において、一極集中で終わらすのではなくて、ぜひとも地域連携による点で売り、面で満たす、滞在型観光の実現に向けて、地域間連携を強化していく機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 今後の方向性が見える答弁いただきました。

今町長おっしゃいましたが、恐らく5月8日を機に、ちょっとゴールデンウィークが過ぎてしまっている部分がみそかもしれません、とは言え、やはりこれを契機に拡大していきなさいいけないと同時に、恐らく取り巻く環境は、何でしょうね、いいものかと言ったらそうでない部分もあるというのも、またこれしかりかなというふうに考えております。

いろんな分析結果も見ながら、いろんな民間の施設のほうもいろいろ動いているわけなんですけれども、やはり感じるのは、いろんなエネルギー価格の高騰であったりとか、全般的な物価高騰等々というのは、やはり旅行や観光に対する意欲の低下を招くというのも一つの要素かなと。

一応いろんな大手企業さんの調査とかにもよりますと、やはり動くのはやっぱり20代、30代、そして、アクティブシニアと言われる60代、特に男性というのが積極的に動くだらうというふうに言われている中で、まず背景としてはやはり観光というのは南三陸当町によっても、すごく大切なものでありますので、ちょっとそこをまた1段ずつちょっと聞いていきたいと思うんですが、選ばれる観光地のポイントとしての考え方で、まず感染対策がしっかりできていること、旅行先の地域全体に観光で来る方への歓迎の意があることとされております。あとは、いろんな現地の情報ですね、混雑状況というのはあまり当町には関係ないかもしれませんが、繁忙期は混雑状況生まれますので、混雑状況がリアルタイムで把握できること、そして、少人数の旅行、家族だけの旅行といった条件が重視されるのがウイズコロナの段階におけるこれからかなというふうに示されておりますので、まず一つ、地域全体が観光客を歓迎する意があることの条件として、南三陸のブランドイメージとはずばり何か、そのお考えを、そのお考えというか、その見解をお聞きます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災からは観光客がどんと落ちてしましまして、そこから徐々に徐々に回復をしながらやってきて、結果として、コロナでまた落ちたということで、さっき言いましたように、また昨年度は多分、入り込み数100万人は超えるだろうというところまで持ち直してきましたので、そういった観点で考えたときに、私ずっと震災後に思っているのは、い

ろんな選ばれる観光地の考え方というのはいろいろあると思いますが、私は基本的には会いたい人がいるということが選ばれる観光地だと私は思います。

とりわけ、震災後にこの町に何度も何度も足を踏み入れてくれる方々は、あの人に会いたいと言って来る方が結構いらっしゃるんです。そういう町のいわゆるおもてなしの心といいですか、あのおもてなしにもう一回会いたいと、そういうことがうちの町の一番の売りの部分じゃないのかなというふうに私は思っておりますので、これは普遍的なものだと思います。ですから、そういった受け入れる体制側の姿勢といいですか、そういった心、気持ち、そういうものをしっかり大事にしていく必要が、ここ南三陸ではあるんだろうなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 会いたい人がいること、すばらしいブランドイメージだと思いますし、それが様々な効果に波及することももちろん期待しております。

先ほど答弁の中でいろいろ部会が立ち上がって、いろいろみんなで話し合っていく土壌は、今できたのかなというふうに考えます。

宿泊部会ですか、ちょっと教育旅行のブランドイメージつくるための会議に、ちょっと顔を出させていただいたんですが、やはりイメージづくりというか、何か打ち出す方向性があるというのは受け取る側にとっても分かりやすいのかなと。

その会議で決まったのが、「自然の驚異と恵み、不思議さを伝え、自然とともに生きる力を育むまち」というのが、教育旅行を受け入れる上で大きな指針になるということ、みんなで話し合っただけで決めた会議がございました。

観光拠点、シンボルの整備というのは、復興事業によってある程度でき上がりました。一部、この夏、うみべの広場もできるとは思うんですが、ある程度でき上がりました。本当にまさにこれからかなというふうに感じております。

そこでお聞きしたいのが、志津川地区、中心地においては、ゲートウェイ、ハブ機能を持つ機能はでき上がりましたというふうに伺いました。

当然、その周辺についても、ある程度周遊できる環境というのはできつつあるのかなと。うみべの広場、また予算審議で聞きたいと思うんですけれども、滞在時間を延ばすための工夫はそこでできつつあるのかなということを理解しております。

そこから、さっきいきなり連携かという答弁もお聞きしましたので、その中心地といわれる志津川中心街から町全体を周遊させる観点で、どういうふうに周遊させていくか。現状その

お考えがあれば、その見解をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 中心からの地域への周遊ということだと思わんですけれども、まず物理的に周遊というと、2次交通の面とか3次交通になりますかね、あると思わんですけれども、これはこれまで何度も観光客の皆様にアンケート等を行ってきておりますけれども、南三陸既に9割近いお客様がマイカーでこの町に入って来るという現状があります。

ですので、中心から各地区への周遊も自動車での移動を促す戦略というのが一番現実的かなというふうに思います。

その周遊させる方策というのは、そこにお金をかけるかどうかではなくて、やはり拠点に来た人達が立ち寄りたと思う施設になっているかどうかというのは、非常に重要ではないかと思えます。

魅力ある施設になるために、誘客含め何かしらの後方支援が必要であれば、私たちもそこは積極的に関わっていきたいと思っています。今一生懸命先ほど町長お話ししました部会等で、各施設の魅力づくりにもつながるような意見出しも行われているようですので、ぜひその辺の状況も見届けていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時25分とします。

午後2時05分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 休憩前に引き続き質問していきたく思います。

この観光という話なんですが、まず全体的なイメージ、それから方向性を伺いました。

そこで、現実問題としては、域内連携を進めていくためにも、その町全体に周遊させる方策は何かというお話でもありました。現実路線的には、やはり車の来訪者が圧倒的に多いということで、車で行きたい場所があるところをつくる、そこに立ち寄り場所をつくるというお話が前段ありました。

では、それ以外というか、車以外で来られる方に対しては、ずばりどのような投げかけをしていくかという部分をお聞きしたいと思います。

これはちょっと環境の話とかにつながっていくので、車が増加すればいいのかという話は、

逆にちょっとブランドイメージとしてはちょっと逆なのかなあと考える部分もあります。これから電気自動車が普及していくのか、いかないのか、あると思うんですけども、化石燃料を使って走る車が断続的に増えていくだけでは、何か南三陸町らしくもないのかなというふうにも考えまして、そこで数は少ないかもしれませんが、ある意味車を使わない周遊の在り方というの、一つ形としてはやはり必要かなというふうにも思います。

公共交通といえばBRT、それから町民バス等々あると思うんですが、使い勝手をよくするかどうかという部分だと思うんですけども、対象という細かい話じゃないんですが、例えば1日使える券を果たしてつくって、町内どこ行っても1日使ってもそのパスでできる、回れるという部分が考えられるかどうか。そして、やはり立ち寄りたい場所があるということは、場所もそうですし、恐らくイベントもそうかなと。復興市も100回終えて、これも次の何でしょうね、ものが出てくるんだろうというふうには期待するんですが、そのイベントの分散化、それから場所の分散化、時間の分散化というの、ウイズコロナの中では一つのキーワードかなと考えまして、ちょっと質問しますけれども、まずは、車以外で周遊できる仕組みがまずは考えられるかどうかという部分、それから、イベント等ですね、今言った場所、時間、期間も含めてですが、分散化できるかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、公共交通の部分についての視点から、私のほうから答弁させていただきますが、これまではやはり生活の拠点となるべきということで、定時定路線というのが基本ということで取り進めてまいりました。

一方では、議員の御質問するようなニーズ層も当然に今後は考えられるということでもございましたので、次年度の予算になろうかと思っておりますけれども、新たな取組といたしまして、デマンド型交通も取組をしたいというふうに検討しているところでございます。ただし、導入時から観光客も視野に入れられるかというのは、ちょっとまた先の課題となるかと思っておりますが、そういったことも取組として進めていって、周遊という部分についても少し配慮していきたいというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 2次交通の部分で、観光客目線でいうと、やはり私たちは商工観光事業の振興ということに取り組んでもおりますので、町内のタクシー事業者さんであったり、既にそれを業としているところもそこは含めなきゃいけないかなというふうな考えて

いますのと、議員おっしゃるように、やはり今の環境問題とかに逆行する部分も確かにあるとは思いますが、これを町の政策として減らしましょうというのは、正直、現実的には厳しいかなと思います。

そういった町を目指していますというプロモーションは、一つ地域の売りにはなるのではないかと考えています。

それから、イベントの開催場所の分散化ということでもよろしかったでしょうか。

こちらですね、観光振興事業として様々なイベントにも種類があると思うんですね。私たち商工観光課のほうで担当するイベントというのは、やはり町外から広く集客を図って、経済効果を出すという大きな目的がございますので、要は地域交流目的のイベントまでを全てこれに位置づけるかということ、そこはやり方が違うのかなというふうにも考えています。そういった意味で、やっぱりその集客規模を考えたときに、どこでもできるというわけではないと思うんですね。設備、広さ、駐車場の問題、様々あると思いますので、やはりそこはイベントもジャンルを役割分担をして誘客の魅力につなげていくというのが理想かなというふうに考えています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君、1問ずつ質問してください。

○1番（伊藤 俊君） いろいろお伺いをお聞きしました。

答弁も1番から4番まで一括して御答弁いただきましたので、話の流れとしてはずっとつながっていくような形ではあるんですが、いろいろ方策をお伺いして、やはりまず選ばれること、そして、選ばれたら滞在時間を延ばしていくことという方策の方向性はある程度共有できたかなというふうに感じました。

もう一つです、選ぶのは国内の方だけではなくて、やはり今後、まだまだ南三陸だけではなく、東北全般においてあまり少ないのがインバウンドの特徴とはいえ、他地域に目を向ければ爆発的に伸びているのもこれはしかりだというふうに思います。

またちょっと後の話になるんですが、種まきで方策いろいろできることはできると思うんですが、まず現実路線としては、当町の場合はやはり台湾に対するプロモーションというのが、まずは効果が見込めるものだろうというふうに思います。

やっとならば台湾便も仙台空港、毎日飛ぶようになるということも期待される部分でありますので、今後のまずは台湾に向けてのインバウンド戦略、ちょっとそこをちょっと少しまた具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間、12月に商工観光課長、台湾のプロモーションで行っていますので、その辺の内容については説明させますが、台湾で南三陸町のプロモーションをお願いしているのは嶋田さんという方です。日本人の方ですが、ずっと台湾にお住まいの方ですが、先日その方、南三陸町に奥さんと一緒においでになって、大分向こうで一生懸命プロモーションしてもらって、こちらのほうに新年度になりますけれども、高級中学校等の方々に何校かこちらに来るということをお決めいただいておりますので、いよいよ本格的に台湾との交流というのにつながってくるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 台湾交流ということで、今町長からお話ありましたように、12月に宮城県、県内市町村、何か所かでF I T向けだったんですけども、誘致プロモーション行ってまいりました。

それに合わせて、南三陸町とそれから観光協会連携しまして、台湾の主に南のほうを中心に、大学、高校、企業を含め30弱の学校等を訪問させていただきました。これまでも、コロナで行き来はできなかった間もオンライン等で交流をさせていただいた学校さんもありまして、本当にこちらからのプロモーション内容も真摯に受け止めてくださり、この町のコンテンツとしては非常に可能性は大きいというふうに肌で感じました。

そういった取組が、もう既にこの春の受入れの予約につながってきております。本当に台湾の皆さん、反応が早くて、本当にいいと思えば校長の独断でも行くことを決定するというようなお国柄でございますので、大変ありがたく思っております。

そのほかにも、既に台北市政府の職員の方々や、それから台湾国を挙げて取り組む防災ジュニアリーダーの現地研修の場所に南三陸が含まれていただいたりですとか、それからジェネシスの対日理解促進プログラムという外務省のプログラムがあるんですけども、こちらは大學生36名ほどコースに入りまして南三陸に防災学習に来ていただいていると。

そういった流れを考えますと、非常に南三陸が台湾に対して提供したかった防災教育という部分で認知されてきているのかなというふうに感じています。

ただ一方で、課題もありまして、台湾からの教育旅行は現地での学校交流が一つ条件になっているんですが、やはり教育現場なので、どこの学校でもどこでもいいですよというわけではなくて、その学校間のマッチングが宮城県でも恐らく課題になっていると思います。受入れ側の自治体としては、そこが非常に重要なんだということで、引き続き県にも要望を伝えていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさにそこだということは、理解しておりました。

本当に交流がマストの条件になっているというのは、これはコロナの前からもそうかなということで、ここは本当にちゃんとつくっていかなきゃいけない部分でもあり、それが短期滞在ではなくて、長期滞在につながるのかなど。どうしても何でしょうね、欧米系の皆様と違ってアジア圏の皆様というのは、数は多いんですが、滞在期間が短いというのもやはり特徴かなというふうに捉えておまして、そこでやっぱり交流をつくるというのは、一つどうしても必要なというふうにも思いますし、やっぱり教育旅行に限らず、今課長おっしゃったように防災ジュニアリーダーの研修ですとか、いろんな角度からいろんな糸口をつくるというのは、さらにより一層の交流を深めるためにも必要なこと。教育旅行で来るだけじゃなくて、それで学んだ子たちがまたレポートしてくれるとか、何かそういう仕組みづくりのところまで発展できればなということも考えなきゃなと思います。

どうでしょう、南三陸高校、校名変更で開校しますが、そこのお話というのは、現状進んでいるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） そうですね、町内唯一の県立高校ということで、南三陸高校さんには、コロナ前から台湾との学校交流は積極的に協力をいただいております。また、学校全体を挙げてできないときでも、生徒会の皆さんや防災クラブの皆さんが受皿となって、交流を進めてきています。

最近ですとオンラインだったんですが、台湾に皆さんが開発したペヤングを送って、向こうからも台湾のカップ麺を送っていただいて、オンラインでつないで試食をしながら交流なんということも、高校生のアイデアでやらせていただいておりますので、今後もそこは連携を進めていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこがまず強化すべき、やるべき1つの点であると同時に、ちょっとまた少し話が前後するかもしれませんが、要は宿泊施設ですね。宿泊施設がどうあるべきかというのはもちろん事業者が主体的に考えなきゃいけない部分もあると同時に、やはり後方支援というか、そこはやはり特に民宿さんとかが必要性がある部分、そしてどうしてもコロナ終わってみて感じるのは、なかなか民泊推進したくても、その環境がなかなか醸成できないなというのが一つやっぱり思っていて、民宿さんですね、主に。やっぱり民宿さんのて

こ入れというのを、今後、滞在型にしていくためにも、そして、民宿さんが私はインバウンドを受け入れるかどうかという部分も含めて、その民宿泊をどうしていくか、ちょっとその方向性がお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） こちら21か所のうち、ほとんどが民宿というスタイルなので、一時期はやはりお客様視点で個室がいいですとか、襖での仕切りではちょっととか、そういうニーズのときもあり、大変御苦労されたお宿さんもあると思います。

でも、冒頭にもお話ありましたとおり、お客様のニーズがすごく多様化していて、それを逆手にとってアットホームな宿として売り出す方法だったりとか、それからやはり南三陸には食という強い武器がありますので、それをどう売るかとか、いろいろと先ほど後方支援というお話ありましたが、事業者さんが取り組みたいことに対して私たち後方支援はできますけれども、こうしてくださいと、業に対して言う立場ではないと思っておりますので、その辺、今お話、先ほどから出ている部会の中で、ぜひすばらしいアイデアが形になって出てくることを、こちらでも期待しているところです。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、この1番から4番までの中でもう1つちょっとお聞きしたい視点があります。

観光と教育を組み合わせたツーリズムというのは、化石で盛り上げていこうというお話スタートしまして、実際、町長にも集まりに参加いただいて、ぜひやっっていこうという空気はつくれたかなあと思うんですが、それを観光と教育の組合せだけではなく、これは台湾とか大学生の話にもつながるんですが、例えば研究というキーワードをそこに加えて、ぜひ一つの何でしょうね、コンテンツに対して楽しむ、学ぶだけではなくて、そこを追求していけるような仕組みづくりというのをぜひつくっていければなど。研究的な部分で何でしょうね、集客できないかなという部分を考えるわけなんです、その視点について見解いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） この前、大変多くの地域の方々にお集まりをいただいて、シンポジウム開催できたこと、主催の皆さんも大変うれしいことだったと思います。

私たちも改めて資源の詳細に触れまして、他との差別化であったりとか、非常に希少価値があるという部分では、資源としての魅力があると思っております。

ただ、現在行っている発掘体験のみでこれが継続的にできるかという、やはりそうではない問題があると思いますし、議員おっしゃるように、これをいかに教育効果につなげていくかというのは非常に重要な視点だと思っています。

観光協会のほうで、既に取り組んでいるアクティブラーニングというプログラムがありますけれども、まさに体験することが目的ではなくて、そこから何を学び得るかということを目的に取り組んでいるプログラムなどもありますので、そこにはインストラクターとなる人材ってすごく大事なんですね。なので、今、化石の体験をやっている方々も、人手の部分でも大きな課題を抱えているようですので、そこは現場の方々と意見交換しながら、どのような形であれば、今おっしゃられるような効果につながるのか、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、すみません、もっとあったんですけども、時間も迫ってきましたので、最後5番目です。

その中核施設の今後の展望についてなんですが、恐らく条例改正の審議でメモリアルの料金の話はまた出ますので、今日はそこではなくて、実際に現場の状況としては、やはり商店街は今1店舗がおやめになると、今2区画が募集されていると思うんですけども、その状況が前向きなものかどうかという部分を、現況をもし分かればですが、分からないですかね、その募集状況が。募集されていると思うんですけども、何か手が挙がっているかどうかというのは、何かお話が出ているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 一応管理するまちづくり未来さんとは、常時、情報共有しておりますが、現時点では募集をしていますけれども、まだ詳細の問合せはいただいていないという状況でした。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まずその部分の穴は開いてはいけないかなと思う部分でもありまして、あとは今苦戦していますね。キラキラ井がなかなか難しい状況にあって、春つげ井始まっているんですけども、ちょっと食という部分で、ぜひまた盛り上げていかなきゃという部分が一つ重要なかなと思います。

さんこ飯つくったんですけども、どうでしょうか。捉え方としてはヒットされたのかどうかというのは、どのような感じでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 盛り上がっているかどうかについては、申し訳ございませんが、参画されている飲食店の皆さんが肌で感じていると思いますが、やはりキラキラ井と同様の数までは持っていけなかったというのは少し情報としては小さくなってしまおうのかなと思います。

ただ、あれが秋シーズンなんですけれども、既に先ほどお話しした部会の食の部会のほうでは、この春夏で新たな取組として企画を今つくっているところですので、そういった地域が主体となった取組も、ぜひ今後、後方支援していきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、ちょっと時間的に最後かなと思うんですけれども、今までいろいろお話してきました中では、やはりいろんなプレーヤーもいるし、会いたい人もいるし、そして移動手段も考えていく、いろいろ方策は期待される部分も今日伺いました。

最後に、プレーヤーとかナビゲーターとかいろいろコーディネートとかはいらっしゃることはこの町の強みではあると思うんですけれども、同時にその旅をやっぱりクリエートしていく部分というのは、やはり必要かなと。

先日、私もオンラインで、やっぱり教育旅行の方策としてはやっぱり事前学習、本番、事後学習ってつくっていききたい部分なんですけれども、オンラインでいろいろ授業の中でやりました。小学生でもやっぱりお祭りとか食べ物とか、いろんなアイデアが出てきましたし、先日の志高の議会でもいろんなアイデアが出てきました。

やはりそういったクリエイターを、観光の面でクリエイターを発掘していく、つくっていくような取組をぜひお考えいただければなあと思うんですが、そこをお聞きしまして、ぜひ即効性ある補助と支援事業だけじゃなくて、種まきですね、今後の展開を見据えた種まき、両面の要素を並走してやっていく観光施策を期待して、すみません、最後そこ答弁いただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） そうですね、観光におけるクリエイティブなプロモーションってすごく重要だと私も思っています。

今、現時点では、それを民間活力を生かして連携を取っているところなんですけれども、クリエイティブ部分だけではなくて、観光による地域マネジメントという、そこを引っ張っていく人材というのも、南三陸のように人が動かしている観光の町には必要ではないかと思ってお

りますので、あわせて継続してこういった人材の発掘であったり、何か育成に協力できることがあれば、町も関わっていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で伊藤俊君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、13日午前10時より本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することとし、13日午前10時より本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後2時47分 散会